

被災自治体への技術支援 ～災害緊急調査～【和歌山県 (R5.6.20～21)】

- 国土交通省の災害査定官が速やかに被災箇所へ赴き、被災自治体に対して、災害復旧の迅速化に向けた復旧方針・工法等の技術的支援・助言を実施
- 要請のあった和歌山県において、計10箇所(県管理施設9箇所、高野町管理施設1箇所)の緊急調査を実施



二級河川亀の川(海南市)



一級河川貴志川(紀美野町)



県道かつらぎ桃山線(紀の川市)



町道高根1号線(高野町)

災害査定官による主な助言内容

【6月20日(火)／1日目】

[和歌山県管理施設]

- 二級河川 亀の川(和歌山市 紀三井寺)
 - ・施設が被災していないかどうか再度調査すること
 - ・越水、浸水箇所のみで施設被災がない箇所については推進費を検討すること

- 二級河川 亀の川(海南市 且来)
 - ・被災が明らか(護岸裏の空洞化、クラック)な箇所までを復旧延長とし、目地までの区間はすり付け工にて対応すること
 - ・欠壊防止は吸い出しされないように大型土壌の裏にビニールシートか吸い出し防止材を検討すること。

- 一級河川 貴志川(紀美野町 田)
 - ・早急に増破防止を図ること
 - ・現地を調査し、被災メカニズムに対し適切な工法を選定すること
 - ・外力(流速)を十分整理し、設計に反映すること

- 県道 海南吉備線(有田川町 賢)
 - ・工事用道路の必要性を整理すること
 - ・欠壊防止のため、応急仮工事で吸出防止材の設置を検討すること
 - ・埋塞している区間について、調査不可能として申請するか検討すること
 - ・無人施工が必要な場合は理由を整理し、査定時から計上すること

【6月21日(水)／2日目】

[和歌山県管理施設]

- 県道 高野口野上線(紀の川市 下鞆)
 - ・応急仮工事が必要であれば、査定時に計上すること

【6月21日(水)／2日目】

[和歌山県管理施設]

- 県道 かつらぎ桃山線(紀の川市 中鞆)
 - ・現地を調査し、被災メカニズムに対し適切な工法を選定すること

- 県道 かつらぎ桃山線(紀の川市 上鞆)
 - ・被災メカニズムを整理すること
 - ・被災区間の調査を十分に行って起終点を決定すること
 - ・路側の空石積ははらんでおり、死に体と判断できる
 - ・応急仮工事として仮道が必要となる場合は、理由を整理すること

- 一級河川 四邑川(かつらぎ町 星川)
 - ・水制工、床土工が必要な場合は、理由を整理すること
 - ・家屋と近接していることから、掘削影響範囲を確認すること
 - ・三面張も含め経済比較を行い、適切に工法を選定すること
 - ・D.H.W.Lを確認すること。嵩上げしない場合は、護岸天端への巻土工を設置すること

- 一級河川 弁天谷川(かつらぎ町 中飯降)
 - ・移転補償費算定に時間を要する場合は、査定設計書に過去の実績等参考に概算額を計上すること
 - ・地権者から施工承諾を早めに協議すること
 - ・天端高さを確認すること

[高野町管理施設]

- 町道高根1号線(高野町 南)
 - ・現地を調査し、被災メカニズムに対し適切な工法を選定すること
 - ・ジオテキスタイルによる補強土壁も考えられるが、工法比較を行い選定すること
 - ・原因除去の観点から排水路の設置も検討すること
 - ・道路線形を変更することも一案として考えられる
 - ・谷側崩落土砂の撤去は応急仮工事として着手してよい



緊急調査状況(亀の川・海南市)



緊急調査状況(貴志川・紀美野町)



緊急調査状況(県道かつらぎ桃山線・紀の川市)



緊急調査状況(町道高根1号線・高野町)